

令和8年7月29日

融資基準金利の改定について

平素は、東京都職員信用組合をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

当組合は、昨今の金融環境の変化を受けまして、令和8年8月1日より融資基準金利を改定することといたしました。

ご不明な点などございましたら、お問合わせ先までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 融資基準金利

年 3. 375% （※旧利率 年3. 125% + 0. 25%）

【お問合せ先】

東京都職員信用組合

融資課

TEL:03-3349-1402